

令和5年度美里町学校給食運営審議会第1回会議議事録

---

日 時 令和5年12月25日（月曜日）午後3時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階多目的ホール

---

出席委員（9名）

会 長 佐藤 浩 人

副 会 長 平塚 めぐみ

委 員 須田 政 好 光 本 恵

宇野 俊 子 一 條 一 也

後藤 真 菜 大 場 淳 夫

佐々木 聡

---

欠席委員（5名）

鈴木 資 淳 山 内 成

小野 幸 恵 鈴 木 正 一

渡 邊 新 美

---

教育委員会事務局職員出席者

教育長 大 友 義 孝

教育総務課長兼近代文学館長

兼小牛田図書館長 伊 藤 博 人

教育総務課総務係長 青 山 裕 也

---

議事日程

- 1 開 会
- 2 委嘱及び任命
- 3 挨拶
- 4 会長及び副会長選出
- 5 諮 問

- 6 議長就任
  - 7 議事録署名人及び書記の指名
  - 8 議 事
    - ・学校給食費について
    - ・令和6年度学校給食用食材の取引業者について
  - 9 その他
  - 10 閉 会
-

午後 3 時 0 0 分 開会

---

#### 日程第 1 開 会

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、皆様お集まりいただいたところでございます。

本日、3 時からの開催にもかかわらず御出席賜り、誠にありがとうございます。

なお、本日の開会に当たりまして、事前に欠席のご連絡をいただいた方がいらっしゃいます。本日、南郷小学校長の鈴木様、なんごう幼稚園長の山内様、父母教師会会長の小野様、南郷中学校 P T A 会長の鈴木様、遠田商工会会長の渡邊様、以上 5 名の方につきましては、御都合がつかないということで事前に御欠席連絡をいただいております。開催に当たりまして事務連絡という形であらかじめ御承知願います。

では早速、定刻となりましたので、令和 5 年度美里町学校給食運営審議会第 1 回の会議を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、お手元に次第のほうを配付させていただいたところでございます。こちらの次第に沿って進行のほうを進めさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

なお、本日の進行につきましては、冒頭私、美里町教育委員会教育総務課総務係長の青山が務めさせていただきますので、何卒、よろしく願いいたします。

では、ただいま次第の 1、開会とさせていただきます。

---

#### 日程第 2 委嘱及び任命

○教育総務課総務係長（青山裕也） 続きまして、次第の 2、委嘱及び任命とさせていただきます。

今回、委員に委嘱または任命させていただく方々につきましては、次第の 2 ページに今回委員名簿と載せさせていただきました。本来であればお一人ずつとさせていただきたいところですが、どうしても会議のお時間の関係上、大変恐縮でございますが、代表の受理と代えさせていただきます。御了承願います。

本日の委嘱におきましては、委員の名簿 3 番目でございます宇野俊子様代表の受理をお願いいたします。宇野様、大変恐縮でございますが、こちら前のほうに御登壇いただいております。よろしいでしょうか。

○教育長（大友義孝） 委嘱状、宇野俊子様。あなたを美里町学校給食運営審議会委員に委嘱し

ます。任期は令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。美里町教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（宇野俊子） よろしくよろしくお願いいたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） ありがとうございます。

ほかの委員の皆様につきましては、改めて個別で配付をさせていただきたいのでよろしくお願いいたします。

---

### 日程第3 挨拶

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、続きまして次第の3、挨拶に移らせていただきます。

こちらにつきましては、美里町教育委員会教育長の大家様よりお願いしたいところでございます。

○教育長（大友義孝） 皆さん、改めましてこんにちは。教育委員会の大家でございます。

本当に今日は、12月、あと1週間でもう年が明けるという時期になってまいりました。その中で、今日お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

また、日頃から美里町の教育につきましては、皆様方の御協力、そして御理解いただきながら進めさせていただいているところでございます。改めて、皆様方に感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

今日は、給食の審議会ということでお集まりをいただきました。来年度におきます給食の1食当たりの単価、そして納入される業者の皆様方の案として出しまして、お示しをこれからさせていただきます。そういった部分の御審議をいただきたいということでお集まりいただきました。よろしく御審議いただきたいと思います。

今年、令和5年、いろんなことがありました。振り返ってみると、大きいのはやはり新型コロナウイルス感染症が5類に移行になったということが大きいのかなと。最近ではやはり集まりとか、いろんな部分も増えてまいりました。ここ3年間すごく我慢してきた時期があって、こんなにも集まりがあったのかなと、そんな思いがしてございます。これは皆様方と一緒にしている機会が多ければ多いほど、やっぱり発展していく部分だと、そういうふうに思っているところでございます。

今年になってから大きい部分は、まず中学校の部活動なんですね。休日の地域移行、つまり学校の先生方たちだけじゃなくて、地域移行をして部活動を取り組んでいけないかということが大きく出てきてございます。それから、私もあまり知らないんですけども、ChatGP

Tというんですか、こういったものが出てきたり、改めてびっくりしたのは、夏の甲子園も高校生の頭髪、坊主だけじゃなかったですね。長髪も可になって、甲子園もさま変わりしているという。甲子園と連動するのが、大谷選手も大活躍ということでございます。本町の小学校にも大谷選手からグローブを頂くことになっておりますが、年内中ではないですね、うちのほうはね。多分、年を明けてから頂くことになっているようでございます。すごく楽しみにしております。

それから1つだけ、学校教育に関わってちょっと疑問を感じているのが、アルファベットの略語方式なんです。例えばAEDとか、SNSとか、DX、それを子供たちに、全国の統計なんですけれども聞いてみると、その文字だけを見て理解できますかということで、不都合を感じている子供たちが85%いるんだそうです。残りの15%はやっぱり耳にしているからどういうふうなものかというのが分かるんだそうです。大人の統計がどうなのかというのはないのでそれはちょっと分からないんですけれども、これを何で知り得るかというのと、やはりテレビとか、ICT機器を使ったもので知り得ているというのが多いみたいです。こういうふうな表示の仕方というのが本当にいいのかどうかというのが、ちょっと疑問に感じていたところでございます。

改めまして、今日の審議会、どうか限りある時間でございますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

#### 日程第4 会長及び副会長選出

○教育総務課総務係長（青山裕也） ありがとうございます。

では、続きまして次第の4、会長及び副会長選出でございます。

こちらにつきましては、既にお手元に美里町学校給食運営審議会条例を規定しております例規の資料のほうを事前配付させていただきました。本日、資料につきましては改めて御説明をさせていただきますますが、今お手元にございます条例を表紙としているものにつきましては、美里町の学校給食に関わる例規のほうを入れさせていただきます。

なお、会長の選出につきましては、美里町学校給食運営審議会条例、こちらの第5条第1項の規定によりまして、委員の互選によってこれを定めるというように規定されているところでございます。もしよろしければこちらのほうに従い、今回まず委員の皆様の方の互選、推薦という形をお願いいただければよいかと思いますが、もし御意見がある場合についてはこの場で賜りたいのですが、委員の皆様、何か御意見等ございますでしょうか。もし御意見のほうが

なければ、恐縮でございますが、事務局案という形でお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

○教育長（大友義孝） すみません。今回初めて委嘱させていただきましたので、事務局から説明のとおり、会長、副会長さんが互選で決められておりませんので、暫時の間、私が座長をさせていただきます。そして会長、副会長を決めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では、暫時の間座長役を務めさせていただきます。

今、事務局からお話のように、委員の皆様の互選で会長、副会長を決めるということでございますので、まず、自薦、他薦でもいいんですけども、いかがいたしましょうか。もしなければ、事務局から会長さんのまず案を示させていただいてよろしいでしょうか。（「お願いします。」の声あり）

ありがとうございます。では、事務局から会長さんの案を示させていただきます。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 失礼しました。改めて事務局案をお示しさせていただきます。

まず、会長につきましては、町内教育行政におきまして学校長の立場に、かつ小学校の学校長としまして栄養教諭の方々とも日々の業務に当たっていただいております、北浦小学校佐藤校長をお願いしたいところでございます。

○教育長（大友義孝） ただいま、事務局案としては、北浦小学校の校長先生、佐藤浩人校長先生をお願いしたい旨、話があるわけでございます。委員の皆様方、どうでしょうか。よろしいでしょうか。（「お願いします。」の声あり）

では、佐藤校長先生をお願いするという御承認をいただきましたので、よろしく願いいたします。

それから、会長さんが決まりましたので私の任務はここまでなんですが、時間短縮のために副会長さんのほうについても進めさせてもらってよろしいでしょうか。（「お願いします」の声あり）

ありがとうございます。では、副会長のほうを事務局から案を示させていただきたいと思えます。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、引き続き副会長案をお示しさせていただきます。

副会長につきましては、教育行政におきまして幼稚園の園長という立場で日々お務めいただいております、ふどうどう幼稚園園長、平塚園長をお願いしたいところでございます。よろし

くお願いいたします。

- 教育長（大友義孝） ただいま、事務局からふどうどう幼稚園の平塚園長にお願いしたいというふうな意見を頂戴しました。委員の皆様方、よろしいでしょうか。（「お願いします」の声あり）

ありがとうございます。承認をいただきましたので、平塚園長、どうぞよろしくお願いいたします。

では、私の任務はここまででございますので、会長、副会長、どうぞこちらの席のほうに移動していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

#### 日程第5 諮問

- 教育総務課総務係長（青山裕也） ありがとうございます。

では、引き続き次第の5、諮問でございます。

条例第2条の規定によりまして、美里町教育委員会からの諮問に係る調査審議を本審議会で行っていただくところでございます。これより、美里町教育委員会より本審議会へ諮問書を交付させていただきます。受理としましては、会長であります佐藤会長のほうにお願いしたいところでございますので、よろしくお願いいたします。

- 教育長（大友義孝） 美里町学校給食運営審議会会長殿。美里町教育委員会。学校給食に係る次の事項を諮問いたします。記。1、学校給食費について。別紙1のとおりです。2、学校給食用食材の取引業者について。別紙2のとおりです。以上、諮問いたしますので、どうか御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

- 会長（佐藤浩人） よろしくお願いいたします。

- 教育総務課総務係長（青山裕也） ありがとうございます。

なお、ただいま教育長より交付いただきました諮問書につきましては、委員の皆様のお手元に写しという形で本日配付させていただいておりますので、そちらで御確認をお願いします。

---

#### 日程第6 議長就任

- 教育総務課総務係長（青山裕也） では、続きまして次第の6、議長の就任でございます。

こちらにつきましては、条例第6条第1項の規定によりまして、本審議会会長が議長を務めることとなります。議長には、既に佐藤会長が就任いただいておりますので、以降の進行につきましては佐藤会長にお願いしたいところでございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

す。

○会長（佐藤浩人） 佐藤です。皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。では、座って失礼させていただきます。

これより、私のほうで進行のほうを務めさせていただきます。

まず、本日の会議なんですけれども、委員14人中9名が参加ということで、半数以上に達していますので、審議会については成立しています。

---

#### 日程第7 議事録署名人及び書記の指名

○会長（佐藤浩人） 次第の7、議事録署名人及び書記の指名でございます。

議事録署名人は、光本委員、宇野委員にお願いしたいと思います。書記については、事務局にお願いしたいと思います。

---

#### 日程第8 議事

○会長（佐藤浩人） 続きましては、次第の8、議事でございます。

まずは、学校給食費について事務局より説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、これより議事の一つ目でございます学校給食費について、御説明のほうをさせていただきます。

なお、こちらの議事につきましては、非常に内容が多岐にわたるところがございます。本日、資料のほうを事前配付させていただいておりますので、まず冒頭御説明の前に、資料の確認だけさせていただければ幸いです。

まず、先ほどお話にもさせていただいておりましたが、美里町の学校給食に関わる例規一式というところがございます。1ページ目の表紙に、本審議会の条例、こちらが記入されているものがございます。こちらの例規に関しましては、主だって3つの例規を今回入れさせていただいております。本審議会の条例、そして学校給食費に関する本町の条例及びこちらの条例の施行規則、こちらの3点を今回添付させていただいております。

続きまして、2点目でございますが、2点目はカラー刷りでございます。こちら、横版のカラー刷りのものを今回置きさせていただきました。こちらにおきまして、本日学校給食費に関わる現在の賄い材料費の実態というのを御説明させていただこうと思っております。こちら、今回11月頃に各学校にヒアリングをさせていただいた上半期の収支状況というのをまとめさせていただいたものがございます。

続きまして、こちらA4判で、一番表、表紙1ページ目に令和5年度学校給食の食材費について（まとめ）というものでございます。こちらの内容につきましては、本議事及びその後の議事にも使用しますので、こちらお手元のほうの御確認をお願いします。

続きまして、こちらは1枚物のシンプルなものなのですが、左上に学校で使用している主要品目の価格改定状況という1枚物でございました。こちらは、今年の4月以降、やはり食材価格の価格改定がやはり頻度としては多く実施されている中、学校の中で使用している主だったものの食材の価格推移を掲載させていただいた結果でございます。

あと、こちら最後でございしますが、A3判でございします。こちらは県内の各市町村、ちょっと字が細かくて大変恐縮でございしますが、参考程度という形で本日は添付させていただいております。各市町村の給食費の今の設定状況でございします。こちらは参考までという形で本日は御覧いただければ幸いです。

では、これらの資料を基に、本日の御説明をさせていただこうと思います。

ではまず資料におきまして、先ほどの、失礼しました。表用紙、令和5年度学校給食の食材費について（まとめ）というものがございします。こちらを御覧くださいませ。

まず、この御説明をさせていただくに当たりまして、基礎情報のほうだけ簡単にお伝えさせていただきます。既にご承知の方がもしいらっしゃれば幸いです。美里町の学校給食におきましてのまず1食当たりの単価、こちら1ページ目に記載がございしますものでございします。幼稚園が255円、小学校が300円、中学校が365円という設定としております。こちらを踏まえた上で、町の条例におきましては、上限額の設定というものをしております。こちらが本資料の3ページ目、ちょっとおめくりいただければ幸いです。こちら、3ページ目の一番上の1、参考情報と載せておりますが、こちらの年間上限額というのが条例の規定に基づくものです。こちらの2つの情報から、美里町の教育委員会におきましては、まず1食当たりの単価、こちらを設定した後に年間食数、こちらの設定がありまして、そちらを乗じたところで年間の額というのが決まるというような状況でございします。なお、参考までに、大きな2番のところでは本年度の提供回数を別途掲載させていただいております。こちらを乗じた結果として、年間上限額、条例の規定を超えない範囲で設定するというのが毎年の状況でございました。こちらを基礎情報としてまずお目通しいただければ幸いです。大変恐縮でございしますが、こちらを開いたままでお手元にそのまま置いていただければと存じます。

これを踏まえてなんですが、先ほど御説明させていただいたカラー刷りのほうをお手元にお出しいただきたいんですが、当初、美里町におきましては、こちらの情報を基にもちろん当初

予算の要求をしているというところでございます。本来であれば、こちらの1食当たり単価に食数を乗じたもの、これが保護者様の御負担をいただきまして、その範囲で賄材料費をある程度賄っていくというようなのが本来の考え方でございます。もちろん予算のほうもそれを基に要求しているところでございますが、ただ、御承知のとおり、昨年度からやはり食材費の価格高騰というのが非常に顕著なところがございました。こちらは昨年度のみならず、本年度に入っても4月に改定があり、夏に改定があり、10月に改定がありと、定期的な価格改定があったのが実態でございます。事務局でも非常に懸案事項として捉えておりまして、先ほど申し上げたように、各校に上半期終了時点での予算執行状況のヒアリングをさせていただいたところでございます。その結果がこのカラー刷りのものでございました。

見方としましては、各学校を調理場単位でまとめておりまして、各調理場に先ほど申し上げた当初予算の配当をした場合、プラス収支またはプラスマイナスゼロの状態で開催できているかというところで調査させていただいたところでございます。その結果がこの別紙カラー刷りの結果でございます。赤字になっている部分については、赤字という状況でございました。御覧のとおり、ほぼ全ての調理場におきまして、物価高騰の影響というのは、工夫をしてもなかなか拭き切れない状況であったというところでございます。この状況をこちらでも懸念しておりまして、既に12月議会も終了しておりますが、そちらの補正予算につきまして、記載のとおり1食当たりの赤字額、平均すると大体33円ぐらいになっていましたので、34円の上乗せを今回要求したものでございます。やはり今年度におきまして、この上乗せ額で何とか学校でも賄材料費のほうで運用上できるというところで、そのように結果は出てくる見込でございます。

念のために申し上げますと、カラー刷りの一番後ろに、この34円の根拠というのを一部載せさせていただいているところでございます。学校の実態に即した赤字額を、小学校から幼稚園、中学校とまとめさせていただきまして、その額と、調理場ごと、学校の給食の立場として国が定めます栄養水準、こちらを満たすために必要な価格帯、そことのバランスを取って今回およそ34円というところの着地をしたところでございます。今、現時点としましては、10月1日の価格改定を踏まえまして、これくらいの上乗せをしないと、なかなか現場実態というのは行き届かない部分が出ているというところでございます。

先ほども、こちらのカラー刷りのほうを基に御説明させていただきましたが、令和5年度の学校給食の提供数及び年間金額に係る計画、A4判のほうですね。先ほど3ページ目のところを御説明をさせていただいたところでございますが、こちらに今後御協議していただきたい

ところとしまして、今保護者様の御負担、こちらについては、現状賄材料費のほうは一般会計のほうで補正予算をお願いしていたというところがございますが、今後はやはり中長期的な部分で見ていった際に、今の保護者様の御負担、これをどう見ていくかと。または、今回の補正予算のとおり、ある程度美里町のほうでも見ていかなきゃいけない部分というのはないのかと。そういうところもいろいろな側面であるかと思えます。今回、この学校給食費の主立った大きなテーマとして、ぜひこの点を御協議いただきたいところがございます。

今回、委員の皆様にも参考となるように、先ほどの3ページ目のところに、仮に1食当りに今回補正予算のようにプラス34円、もししていたらというシミュレーションを作らせていただきました。これはあくまで保護者様の御負担を加味した場合のシミュレーションでございます。それに当たりましては、こちら資料のちょうど中段頃に位置されてございます。1食当たり34円、これを増加した場合、各幼稚園、小学校、そして中学校においてどれだけの年間金額が上がるのかというところ、そして1期当たりというところにつきましては、現在の学校給食費、年10期で分けておるというところがございますので、大体1期当たりどれくらいの金額になるとか、そして年間上限額が抵触しないかどうかというところを一通り掲載させていただきました。中段の下に米印がございますが、これが一応保護者様の御負担額を年間及び1期当たりで見させていただいたものでございます。これはあくまでシミュレーションでございますので、こういうイメージというところを御覧いただければ幸いです。

そちらの資料のさらに下、1食当たりプラス40円としておりますが、こちらはあくまで、大変恐縮でございますが、まだそれ相応の根拠というのは捉えられておりません。これを入れた理由としましては、先ほど10月1日を基準とするということは申し上げさせていただきましたが、やはりその後の改定というのも現在出ているのも事実でございます。果たして今の34円をさせていただいた場合において、果たしてこのままでいけるのか、はたまたもう少し上乗せを見たほうがいいのかというところで、これは参考までにプラス40円した場合というのを別途入れさせていただき、保護者様の御負担もそれに合わせてどれほど大きくなるのかというのを併せ入れさせていただいたところがございます。

現状、ここまでのところが学校給食費における現在の状況でございます。具体的にどういった品目がどれだけ価格が上がっているのかというところについては、先ほど御説明させていただきましたこちら1枚物、主立った食品価格の改定状況というもの。もちろん、これ以外も上がっている部分はございます。本当に数円レベルではなくて、本当に数百円という、もちろんロットの数も違うというのものもあるんですけれども、数百円レベルで上がる食材料費もあるの

も事実でございます。こちらをぜひ御参考に、今後の本町の学校給食費の方向性、こういった方向性でいくのがよいのかというところを、ぜひとも御協力のほうをいただければ幸いです。

私からの御説明については以上でございます。何卒、よろしく願いいたします。

○会長（佐藤浩人） ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありました。委員の皆様、質疑ございましたらお願いします。ございませんでしょうか。

では、ありがとうございます。なお、こちらの内容につきましては、年明けに各校の栄養教諭及び栄養士の意見を事務局より集約いただき、次の会議で報告いただいた後に今年度の結果をまとめたいと思いますが、それでいかがでしょうか。

うなずいていただきましたので、ではそのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは次に、令和6年度学校給食用食材の取引業者の承認についてでございます。事務局より説明をお願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、続きましての議事でございます。学校給食用食材に係ります取引業者、こちら令和6年度のものについて事前の御説明をさせていただきます。

まず、こちらの議事につきましては、先ほどお手元のほうに本審議会の諮問書のほうコピーを置かせていただきましたので、お伝えさせていただいたところでございます。こちらのちょうど3ページ目以降、こちらが今回の業者さん一覧というところでございます。

こちらにつきましては、令和4年度におきまして、実際学校給食審議会から答申をいただきまして、美里町教育委員会のほうで承認した業者、今現在動取引のある業者一覧でございます。全部で27業者でございます。なお、販売品目等につきましては、こちらはこういった種別のもを主立って取引しているかというところでございます。現在、企業様のみならず、個人の方とも地場産活用促進の観点から取引のほうを現在進行しているというところでございます。

こちらに加えまして、今御覧いただいている資料の一番最後に、1つだけ追加というところ、諮問の表の後に、実は追加で学校現場のほうからぜひお願いできないかということで御要望をいただいたのが、こちら1件ございました。こちら、業者さんにつきましては、尾崎ファームという業者さんでございます。個人の方が代表としているというところでございます。こちら、取扱品目のほうが、ジャム及び野菜を主だって取り扱っているというところでございます。学校さんの御要望としましては、やはりこちらで使っている野菜の鮮度が非常に高いというところ

ろで、やはりジャムのほうが非常に、手作りで作っていただいているジャムと。主立って苺であったり果実類のジャムのほうが、非常にいい鮮度で提供いただけているということでございます。もちろん、鮮度の状況等についても、事前に栄養士のほうで調査済みでございます。特段問題はないということをお報告頂戴しているというところでございます。こちらを含めました全28のところが今回諮問の対象となります。

ただ、こちらもお審議いただくに当たりまして、1点事前に情報を御提供させていただきたいものがございます。こちらにつきましては、先ほど学校給食費のところの参考資料として御覧いただいていた、表の表紙がこちらの学校給食の食材費についてというこの資料でございます。こちらの4ページ目を御覧いただければ幸いです。こちら、マル・バツを入れさせていただいていたんですけれども、これは何かと申し上げると、先ほど申し上げた食材業者につきましては、あくまで令和5年度をベースとして、各校の実態を各校からお声をいただいて、今回それを教育委員会のほうで諮問という形で上げてさせていただいたと。ちょっとリアルタイムなところで、現在の、これはあくまで取引をしているか、いないかだけの実態でお示しさせていただいたものでございます。全7調理場でバツがついているところは、取引実績は今年度ない、または途中で終了したというところでございます。ぜひここで御覧いただきたいのが、全てバツになっている3業者、ナンバーで言うと10番、13番、25番、こちらでございます。こちら、順にバツの理由というのを御説明させていただきますので、こちらを踏まえて御審議いただければ幸いです。

まず、10の株式会社高平様でございますが、こちらは当初は納品はしておりましたが、実は企業様の御都合で、実はここ最近、秋頃ですが、9月、10月頃に、実は廃業により今後取引ができなくなるという旨がここ最近分かったということで、学校のほうから報告がありました。具体的にはちょっとこちらに業者様から通知または学校に対する直接的な御連絡等はなかったというところでございまして、本来であれば当初の段階で分かっていたら理想でございましたが、ここ最近分かったという情報でございましたので、この場で御提供に当たって御了承いただければ幸いです。ですので、こちらの10番の業者様については、今後の取引自体が難しいのではないかとこのところがまず大前提としておるというところでございます。なお、こちらの業者の代替については、24の株式会社たいわんやさんで現在その分の代替はしているというところでございますので、特に給食のほうに影響は出ていないというところを御理解ください。

続きまして、ナンバー13番、ゆきなおの杜の業者様でございます。こちらにつきましては、

昨年度まで青生小学校、こちらで取引を行っておりました。こちらはしそ巻き等の、要はオリジナル商品等を取り扱っている頻度が非常に高いと。今年度、じゃあなぜなかったかということにつきましては、至って単純な理由でございまして、今年度の献立にそれが採用されていなかったという理由でございました。新たにこちらの学校の栄養士のほうに、今すぐというお話ではないんですけれども、次年度の計画の中で、要は令和4年度で採用していたこちらの業者さんとのお付き合いの品目、想定できるかというところで事前ヒアリングさせていただきました。学校側の要望としましては、しそ巻き等の商品で来年度計画として考えたいという部分はあるので、現在取引がないからという理由だけで、こちらの業者を来年度難しいとするのであれば控えていただきたいと、御遠慮願いたい旨いただいております。学校としてはぜひこちらの業者に来年度採用いただけると幸いということで、お預かりしております。

最後でございまして。ナンバー25、株式会社エール様。こちらにつきましては、もともとちょっと令和2年度まで遡るんですが、サトー商会さんのほうで野菜の納品をちょっと難しくなった際に、その代替のところでお願いしていたという経緯でございました。こちらにつきましては、主立って野菜の納品でお願いすることが多いというところでございました。ただ、こちらについては、現在ちょっとほかの業者で野菜は納品いただいているというところではあるんですが、ただ食品を扱っている業者は、やはり例えば天気の影響であったりとか、あと会社の個別の実態に合わせますと、必ずしも通年安定して流通が出るかということ、やはり難しい部分も出ているのも事実です。例えば当日すぐということはなかなかないんですけれども、例えば1週間前、2週間前に納品のほうがしばらく厳しくなると、流通網の関係であったりとか、今やはり流通コストも上がっているとかというところ、あとはやはり実際に土地土地の野菜の収穫状況等はいろんなところで影響を受けます。学校からいただいた要望につきましては、こちらの業者様については、今ある現状業者、こちらをちょうど、保険ではないですけれども、もし今お願いしている業者のほうでもし流通が途中で止まるとか何かトラブルがあったときに、ぜひこちらの業者をお願いしたいというところを御要望いただいております。どうしても第一番手の業者がストップしてしまっただけに当てがなくなってしまうと、なかなか給食現場のほうもどうしたものかというところ、かつ野菜というのはどうしてもいろんなメニューに汎用的にふだんから使っていると。こちらの業者さんは比較的広い商品を取り扱っているというところでは、いざというときには重宝したいと。現在は取引実績がないという理由からこちらバツとなっておりますが、学校のほうとしてはぜひとも来年度お願いしたいというところで御意見をいただいているということでございます。

以上の3業者につきましては、以上の理由から、バツとはなっておりますが、これが来年度難しい、または来年度お願いしたいというところで御要望をいただいております。

なお、補足でございますが、26番、個人の方でございますが、こちらの中では青生小学校が三角となっている部分が1か所だけございます。こちらは、現在取引実績はないんですが、来年度取引をぜひ希望したいということで、前向きな御意見を頂戴しております。そういう意味もちょっと含めまして、三角表記しておりますがおよそ来年度はマルにしたいというところがございます。この点、現在輸送ルートの確認等が今現在入っているところがございますので、こちらの問題が解消されればこちらのほうが来年度できるんじゃないかなという見込みでございます。

以上、ちょっと補足ございましたが、こちらの内容を基に来年度の取引業者のほうにつきまして御協議のほうをいただけると幸いです。よろしく願いいたします。

○会長（佐藤浩人） ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありました。委員の皆さん、質疑があればお願いいたします。ございませんでしょうか。

それでは、こちらについては本日の時点で採決をいたします。

それではお諮りいたします。令和6年度学校給食用食材の取引業者の承認について、別紙のとおり承認したいと思います。賛成の委員の皆様、挙手を求めます。

ありがとうございます。賛成多数ということで、本議事について承認されました。

---

## 日程第9 その他

○会長（佐藤浩人） 続きまして、次第の9、その他でございます。

委員及び事務局より何かありますか。じゃあ事務局のほうからお願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 先ほどは御審議いただき誠にありがとうございました。

とりわけ、その他の前に1点だけ確認をさせていただければ幸いです。

先ほど御承認いただきました取引業者の件でございますが、先ほどこちらのとおりで問題ないということをお承認いただいたと理解しておりました。ただ1点だけ、リストの10番の株式会社高平様、こちらが調査を要しているという件、御説明のほうをさせていただいたところでございますが、こちらについて、来年度採用するかどうかだけちょっと確認のほうをさせていただければ幸いです。

○会長（佐藤浩人） では追加で、10番の株式会社高平様について、来年採用するかどうか

う一度審議をさせていただきます。

では、構わないというか、賛成という方は挙手をお願いいたします。（「廃業するんですよ」の声あり）

○委員（須田政好） 説明では廃業になっているんですよね。廃業の方、また来年に再度起業するんですか。

○教育総務課総務係長（青山裕也） というわけでは多分ないとは思いますが。

○会長（佐藤浩人） これをじゃあ外すということで協議すると。外すことでよろしいでしょうか。

○委員（須田政好） 廃業はしていないんですか、まだ。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 厳密に申し上げますと、まだ企業としては残っています。ただ、取引している野菜の取引実態を、口頭でいただいている限りなので、学校のほうからも業者さんに御連絡はさせていただいているんですが、やはりちょっと今後の取引は難しいというところで御回答はいただいている状況でございますので、なかなかちょっと今後の継続取引は難しいんじゃないかなというような状況です。

○委員（須田政好） これ、申請だよな。申請はしているの、業者さん。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 今年度分については、令和5年度の前に一度こちらの申請はいただいております。

○委員（須田政好） 各年度でないんだ。1回申請したらば。

○教育総務課総務係長（青山裕也） そのまんまということです。

○委員（須田政好） 取りあえず業者さんに確認して、もし参加継続、6年度もされるのであればそのままいいと思いますし、もし御本人が出荷する意思もないのであれば、リストから外していいと思います。

○会長（佐藤浩人） では、事務局のほうで御確認いただくという形でよろしいですか。

○教育総務課総務係長（青山裕也） こちらのほうで業者に再度確認のほうを確認させていただきまして、それで事実のとおり廃業して今後の継続取引が難しいということであれば、来年度は難しいということよろしいでしょうか。

○会長（佐藤浩人） じゃあ次回の会議でどうなったかちょっと報告いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほかございましたら。どうぞ。

○委員（須田政好） 学校給食の提供というよりは、給食費の納入、徴収の方法なんですけれど

も、私も何年か前に教育委員会にいたときにずっと思っていたんですけども、1食当たりでの精算はすごく大変な事務量になるので、ある程度、何というのかな、例えば年間を通して30食以上欠食があった場合は料金精算するとしても、例えば30食ね、それ以外であれば月幾らという提案で決めて、10期、1年間給食費を頂くという形にしたほうが、事務局サイドの年度末のすごく忙しい時期に大変な負担がかかっていると思うので、その方向で少し見直していただければなというふうに思います。

○委員（宇野俊子） 欠食するとその分引いていただけるんですか。

○委員（須田政好） 今は1食ずつ、全部計算しているんですよ。全部の児童、生徒。大変な作業なんですよ、それが。

○会長（佐藤浩人） 事務局お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） ありがとうございます。

ただいまの御意見についてでございますが、実は今お話ありましたとおり、現在ちょうど年度末3月から年明け4月にかけて、1食ずつ確かに精算しておるのも事実でございます。還付という形で、当初よりも少なくなった場合については差額を精算して処理するということは、確かにしておるところです。

ただいま委員より御提案いただきました、一定の欠食数以上につきましては定額、ある程度契約額という形で提供していくという御提案につきまして、確かにメリットというのも十分に考えられるところでございます。こちらにつきましては、一度こちらのほうでもぜひ参考にさせていただきつつ、それこそ今回学校給食費というのが、保護者様の負担を含め、ある程度今後の有益性を検討するという事項でございますので、併せて検討をさせていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

○会長（佐藤浩人） この場ではちょっと難しいので、事務局のほうで検討していただくということでお受けしたいと思います。伊藤課長、お願いします。

○教育総務課長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（伊藤博人） どうも皆様お世話さまです。教育総務課長の伊藤でございます。本日はいろいろとお忙しいところを御参加、誠にありがとうございます。

今のお話含め、今日の、今総務係長の青山のほうからお話しした部分もちょうと引用しながら、少しだけお時間をいただいております。少しだけお時間をください。

先ほどの各種の議事の中で、今、今年度の給食費が1食ずつ設定されている中で、大体1食

当たり34円ぐらい、1年でならずと赤字なんですよということで、先ほど青山のほうから御説明があったと思います。それで実際、本来であれば、例えば赤字の部分も含めて適正な給食費は幾らなんだろう。それをここの中で我々のほうからの案を皆様にお諮りして、給食費というのを決めていくことになっております。

ただ、先ほどのお話の中にもありましたが、去年もでしたが今年も、なかなか実感しにくいんですが、世界情勢、ウクライナ情勢であったりとか、あとほかの各種要因で、毎日ニュースでも流れておりますが、今物価高騰の波が去年からすごい勢いで押し寄せている状況です。さすがに今年度ももう複数回、食品以外のものもかなり値上がりしているんですが、特に我々の生活に直結した食べるという部分で、食品の値上がりというのが今年だけでも3回、4回と起きて、すごく皆さんの負担になっております。

それで今年度につきましては、本来であれば、給食費って適正な、今の物価の高騰の中で、例えば300円で設定したのが本来350円必要なので、そこはどうなんだろうという形でお諮りするというのが本来の流れなんですけれども、今年度につきましては、その赤字部分をこの前の議会のほうにお諮りしたんですが、やはり何といても保護者の方の負担を今この中で増やすのは難しいでしょうということで、教育委員会部局、あと町長部局のほうにもお諮りして、議会のほうでその赤字部分を町のほうで補填するという形で説明させて、今年度については、いるところであります。

幸いなところで、町のほうも財政運営がすごく大変な、うちの町だけじゃなくてどこの町もすごく大変な状況なんです。それでも一般財源を投入しましょうということで決めたところに、本当にラッキーなことに、国のほうからその部分、給食費の保護者の負担を軽減するために赤字部分に補填していいよという交付金、本当に幸運なことに今年度頂いたので、それを補填して今年度はしのいでいこうかという形で現在進んでいるところです。

それで、これから先の話にはなってくるんですが、また来年度このような形で、実際給食費どうあるべきかというのをお諮りするときに来るかと思えます。現時点では本当にまだまだこれから物価の高騰は落ち着かないということで、実際、国のほうでもメディアのほうでもこれからは物価はまだ安定しないよということで報道されております。その安定しない中で、例えば今ここで赤字だから給食費をちょっとこれぐらい上げたいんだと決めると、またさらに物価が上がってきて、短期間で給食費の見直しを迫られる。そうすると、なおのこと住民の方とか保護者の皆さんの負担であったり、急な対応を強いることになってしまうわけになっております。現在、来年度分もある程度は赤字、うちのほうでも計算しているところではござい

ますが、そこについては同じように、ちょっと補助があろうがなかろうが、給食費は来年度についてはそのまま、一般財源を投入できないかというところで、新年度予算の編成に向けてちょっと我々事務局一同、あと本庁舎の財政のほうも含めて調整をしているところでございます。

そのような中で、今年度いろいろ皆さんにお諮りしているほかに、来年度、そのどの段階で適正な価格を設定しなきゃ駄目なのか、そこを皆様にいろいろお尋ねすることになるかと思えます。かなり中身も、うちのほうもなるべく分かりやすい資料を御提供するように努めますが、中身もちょっとかなりもしかしたら難解になるかもしれません。悩ませてしまうような中でいろいろお諮りすることになるかもしれません。そこをいろいろとお願いしたいとともに、今の部分の料金の部分をどのような形で持っていくか、それについても今後そのような給食費の在り方を進めていく中で、そのスタイルについてもいろいろ考えて御提案させていただけたらと思いますので、どうぞ御協力方よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○会長（佐藤浩人） 伊藤課長、ありがとうございました。

我々のほうも、ふだんからちょっと意識して、どのぐらいが適正なのか日頃から考えてまいりたいと思えますので、よろしく申し上げます。

では、事務局のほうから申し上げます。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私よりその他のほうで1点、事務連絡をさせていただければと存じます。

まず会議につきましては、先ほど議事のほうで御承認賜りまして、ありがとうございました。こちらの今回の議事につきましては、年明けに第2回目をぜひ開催をお願いしたいところでございます。こちらのほうで本議事について最終調整をさせていただければ幸いです。

なお、第2回目につきましては、第1回目同様に、委員の御都合を事前にお伺いさせていただいた上で、設定を別途事務局でさせていただければ幸いですので、その点御了承のほうお願いいたします。

○会長（佐藤浩人） では、その他ございましたら申し上げます。

では、ないということなので、これより進行を事務局のほうに戻します。御協力ありがとうございました。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 佐藤会長様、ありがとうございました。

では、こちら事務局に進行がお戻しいたいただきましたので、次第の10、閉会でございます。

以上をもちまして、今回の会議の一切が終了とさせていただきます。以上をもちまして、令和5年度美里町学校給食運営審議会第1回会議の一切を終了させていただきたいと思っております。委員の皆様、大変お疲れさまでございました。

---

午後4時10分 閉会

上記の内容は、令和5年度美里町学校給食運営審議会第1回会議の内容を、事務局教育総務課が調製したものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年2月14日

署名委員

署名委員